

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	出水 孝典（でみず たかのり）
○学位の種類	博士（文学）
○授与番号	乙 第 522 号
○授与年月日	2014 年 2 月 28 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 2 項 学位規則第 4 条第 2 項
○学位論文の題名	Lexicalization Typology and Event Structure Templates: Toward Isomorphic Mapping between Macroevent and Syntactic Structures (語彙化の類型論と事象構造鋳型)
○審査委員	(主査) 佐野 まさき (立命館大学文学部教授) 児玉 徳美 (立命館大学文学部名誉教授) 松本 曜 (神戸大学文学部教授)

<論文の内容の要旨>

本学位申請論文（以下、「本論文」）は、Talmy によって提唱され、言語学者の間で広く知られている、衛星枠付け言語（satellite-framed language; 英語・ドイツ語・中国語など）vs. 動詞枠付け言語（verb-framed language; 日本語・フランス語など）という、移動動詞の語彙化に関する二分法的類型論を再考し、Levin と Rappaport Hovav が導入しこれまで精緻化されてきた語彙事象鋳型に基づきながら、代替案を提示しているものである。なお、移衛星枠付け言語では、移動を表すのに例えば “They danced to the park.” のように、(公園までの) 移動の際の (踊るという) 様態が動詞 dance によって表現され、移動そのものは、前置詞(句) to (the park) という「衛星」によって表現する (枠付ける) ことが可能である。(to the park のない “They danced.” や to でなく in を用いた “John danced in the park.” では移動を表さない。) これに対し動詞枠付け言語における移動表現は、「*彼らは公園に踊った」という (上の英語を直訳したような) 言い方は、たとえ阿波踊りのような場合であっても極めて不自然であり、「彼らは公園に踊って行った」のように言わなければならない、移動そのものを「行く」のような移動専用の動詞で表現する (枠付ける) という

ことになる。

本論文の第1章では、研究の背景となる事柄を紹介し、論文全体の構成を予告している。初めに、Talmyの類型論は多くの言語学者に援用され、様々な知見をもたらしながらその有用性が確認されてきたのだが、近年 Beavers et al.などによって、その妥当性が疑問視されていることが指摘されている。具体的に言うと、Beavers et al.は Talmyの用いる衛星という概念の見直しと、語彙の存在にすべてのパターンを動機づけることによる二分法の破棄を提唱している。それに関して、本論文では衛星という概念の見直しは受け入れつつも、二分法を完全には破棄せずそれを踏まえた代替案を提示することを予告している。

第2章は、Talmyが移動動詞の語彙化に関する類型論をこれまでどのように展開してきたのかに関してその主張を丁寧に辿った上で、それが言語事実に反することを主張し、その代替案を提示している。初めに2.1節で、移動動詞の語彙化に関して類型的考察が可能であることを広く言語学者に知らしめた Talmy (1985)の内容が紹介されている。続く2.2節で、それを大幅に精緻化した Talmy (1991)の内容を、それをさらに改訂した Talmy (2000)を見ていくことで、概説している。これが今日 Talmyによる移動動詞の類型化に関する二分法として広く知られている内容である。具体的には衛星枠付け言語 vs. 動詞枠付け言語という分類、図・地・経路・移動といった移動の中核的事象を構成する要素、様態の従属事象としての位置づけ、1つの節として言語化される事象全体を指し示すマクロ事象という概念、動詞と衛星という統語的な区別などが、Talmyの主張を詳細に解説する形で導入されている。そして、それに基づく形で、次の①②の2点を指摘している。①衛星枠付け言語では、枠付け事象と呼ばれる移動の中核的事象が統語上は従属的な衛星（先の例で言えば、統語上はなくてもよい to the park）によって表され、意味的には従属要素である様態が統語上の主要部である動詞（先の例では、統語上はなくては文として成立しない dance）によって表されるため、意味と統語で主従関係の逆転した写像となっている。②これに対して、動詞枠付け言語では、意味的に移動の中核となる事象が、統語的にも中核である主要部の移動動詞（先の例では「行く」）によって表され、意味的に従属要素である様態は統語上も従属的な衛星（先の例では「踊って」というテ形従属節）によって表され、意味的な主従関係と統語的な主従関係が一致する同型的写像となっている。

これを踏まえたうえで、第2章の2.3節では Kopecka と Beavers et al.による、上記の Talmyの主張に対する反論が検証されている。Kopeckaによるフランス語の接辞すべてを

衛星と見なす考え方に関しては、衛星が表す意味要素に関する Talmy の一般化を大きく逸脱し、類型論そのものを無意味にしかねないので採用しないと述べている。一方 Beavers et al. は、衛星を Talmy の言うような動詞と姉妹関係をなす要素だけでなく、動詞に付加される要素全般を含めたものとすべきであること、および二分法を破棄し表現に用いられる語彙の有無によってすべてが決まるとすべきであることを主張している。本論文では前者の主張を基本的に採用し、後者の主張は受け入れない。代わりに動詞枠付けの表現が言語普遍的な基本として存在するとする。実際、衛星枠付け言語であるはずの英語でも、“They went to the park(, dancing).”のような動詞枠付け的表現が可能である。そして、これまで衛星枠付け言語とされてきた、英語のような一部の言語では、特別な仕組みによって衛星枠付け的表現が可能となると主張している。その特別な仕組みとは、第 4 章でくわしく見ることになる、事象の同一認定という仕組みである。このような見方は、「付加的衛星枠付け性」というように特徴づけることができる。Beavers et al. の挙げているデータが、実際には彼らの解釈とは異なることを指摘し、この付加的衛星枠付け性の考え方の正しさを主張したうえで、さらなる論拠として、ドイツ語の移動動詞のデータや、Talmy や Beavers et al. の主張で示唆されている動詞枠付け性と衛星枠付け性の一般性の違いなどを挙げている。

第 3 章は、Levin と Rappaport Hovav が用いている事象構造鋳型(Event Structure Template)と呼ばれる語彙分解に基づく述語表示を導入している。3.1 節では Vendler によって導入され、言語学者に広く知られている Activity, Accomplishment, Achievement, State という動詞のアスペクト分類を導入し、それを Smith が時間素性を用いてどう定式化しているのかを概観している。続く 3.2 節では生成意味論で導入された語彙分解とその問題点を提示している。3.3 節では、生成意味論による語彙分解の問題点を克服するために Levin と Rappaport が導入した、動詞の構造的意味と語固有の意味という区別を紹介し、それが Pinker, Goldberg, Grimshaw といった動詞の意味に関する他の理論にも共通して見られる区別であることを示している。3.4 節では動詞の構造的意味と語固有の意味をそれぞれ表記するために案出された、基本述語と定項という概念を導入した上で、その組み合わせである事象構造鋳型によって Vendler のアスペクト分類を Levin と Rappaport らがどのように表したのか概観する。その後、鋳型の構造から自動的に出てくる、様態・結果の相補性、構造的参与者と定項参与者の区別、単純事象構造と複合事象構造の区別を見ていく。3.5 節以下では、事象構造のアスペクトとの乖離という問題を踏まえて、Levin と Rappaport

Hovav が自らの理論に加えた改訂を紹介する。具体的には、3.6 節で事象構造が必ずしも Vendler によるアスペクト分類と 1 対 1 で対応していないことを示す証拠を挙げ、3.7 節でアスペクトに対する代替案として彼女らが導入した尺度性という概念を見ていく。それによって様態は尺度のない複合的变化、結果は単一の尺度からなる変化として再定義されることを確認する。

第 4 章では、主に次の①から④を主張している。① 移動様態動詞において衛星となる前置詞句が有方向移動動詞と意味的に等価で結果を表す。② それらが事象の同一認定によって融合される。③ それが Talmy のいうマクロ事象内で中核的な枠付け事象の果たす役割と重なり合っている。④ これにより、衛星枠付け的表現における意味と統語の主従関係の不一致が解消される。

4.1 節では関係文法で導入された非対格仮説を導入し、それによって事象構造鑄型をさらに別の観点から特徴付けできることを示している。4.2 節では Levin と Rappaport Hovav が事象構造鑄型を導入する以前に移動動詞に関して提示した語彙的従属という仕組みを紹介し、それが事象構造鑄型の適格性条件に適合しないことを明らかにする。4.3 節では Levin と Rappaport Hovav が事象の構造鑄型を導入した後、その適格性条件に合わない、着点句を伴った移動様態動詞の意味構造を説明するために導入した、事象の同一認定という仕組みを検討する。これは移動様態動詞の意味構造を、着点を表す前置詞句の意味構造と融合させるものだが、事象構造鑄型に基づく定義を行っておらず、また近年導入された尺度性に関する言及がないといった不十分な点があるので、本論文ではそれをさらに精緻化することを試みている。具体的には移動様態動詞が表す、複合的な尺度のない変化のひとつである位置変化に、着点句の表す尺度のある変化が尺度を付与することで、着点句を表す鑄型が移動様態動詞の鑄型へと吸収されると考える。これによって、事象構造鑄型の適格性条件にも適うものとなるが、本論文ではそれをさらに、第 2 章で見えてきた Talmy による衛星枠付け言語の写像に関する、主従関係の逆転を解消することへと応用する。具体的には、Talmy の言う枠付け事象がもつ構造化という役割が、実は事象の同一認定による尺度の付与という仕組みと同じ役割を果たしていることを明らかにする。

最後の第 5 章では、第 2 章で提示した付加的衛星枠付け性という見方を、衛星枠付け言語である英語の小説に見られる walk の実例が、動詞枠付け言語である日本語やフランス語と、衛星枠付け言語であるドイツ語や中国語にどのように翻訳されているかを見ることで例証している。具体的には、① 日本語やフランス語のような動詞枠付け言語では英語の

walk によって表されている様態が省略され、動詞枠付け的な有方向移動動詞によって翻訳されている（すなわち “John walked to the park.” のような文が単に「ジョンは公園に行った」のように翻訳される）ことが多い。② ドイツ語や中国語のような衛星枠付け言語においてさえも、英語の walk によって表されている様態が省略され、動詞枠付け的な有方向移動動詞によって（すなわち日本語やフランス語と同じように）翻訳される例が散見される。①と②は、動詞枠付け言語と衛星枠付け言語との違いを越えて、動詞枠付けによる表現が基本的であることを強く示唆し、本論で主張されている「付加的衛星枠付け性」という見方が Talmy の「動詞枠付け言語 vs. 衛星枠付け言語」という単純な二分法よりも妥当であることを明らかにしている。

<論文審査の結果の要旨>

本論文は、人間は世界のさまざまな事象のどの部分をどのように切り取ってそれをどのように言葉で表すかという、いわば世界と言語とがいかに関係づけられるかという言語学の大問題に直接かかわることに取り組んだ、野心的な論文である。具体的には、移動という、おそらく人間であれば言語の違いを越えてだれでも認識しうるであろう世の中の事象のどの部分が、言語のどの部分にどのように取り込まれるか、そしてそれには言語によってどのような違いがあるかという問題を扱ったものである。この問題がそもそも問題として存在しうるということが明示的に示されたのが、本論文でも何回も引用されている Talmy (1985)の言語類型論に直結する論文であるが、この問題の前提となるのが、英語の動詞表現をアスペクト的に分類した Vendler (1957)である。本論文は、この 60 年近い先人たちの代表的先行研究をしらみつぶしに検討し、取り入れるべきは取り入れ、修正すべきは修正し、新しく提案すべきは提案する、網羅的でかつ切りこみの深い、研究レベルとして第 1 級のものである。

具体的に評価できる点は、以下のとおりである。

まず内容面についてである。言語が、大きく衛星枠付け言語と動詞枠付け言語の 2 つに大別できるという、学会では半ば常識化している二項対立的な言語類型論的見方に対し、理論的かつ経験的実証的に明確に疑問を投げかけている。衛星枠付けと動詞枠付けという二項は対称的な同列のものではなく、その非対称性を本論文は強調する。すなわち、個々の言語が単純に衛星枠付け型と動詞枠付け型のどちらかに分類されるということはなく、普遍的に、すなわちあらゆる言語で、動詞枠付け型が基本であるという主張である。実際、衛星枠付け言語とされる英語のような言語でも動詞枠付け的表現は普通に存在する。(例え

ば “They entered the park.” は移動の概念が to のような前置詞ではなく動詞の中に取り込まれた動詞枠付け表現である。) それに比べ衛星枠付け表現は、従来の意味での衛星枠付け言語では見られるが、従来の意味での動詞枠付け言語では普通の表現ではない。(日本語の「彼らは公園に {入った/*踊った}」の対照を参照。) このことから本論文は、衛星枠付け的表現は、「事象の同一認定」という特別な仕組みによって、基本的な動詞枠付け表現に加えられたものであるとする。本論文ではこれを「付加的衛星枠付け性」としている。この、動詞枠付けと衛星枠付けとは同等ではなく、前者が普遍的基本的で後者が単なる付加的なものであるという主張は、本論文の最大の特徴であり、極めて高く評価できるところである。先行研究にもこのことを匂わせる言及がなかったわけではないが、あくまでも漠然とした示唆にとどまっていたものを、理論的な定式化をしかつ経験的実証的にもその正しさを主張した研究は、初めてのものと言ってよい。また、衛星枠付け的表現という、特定の(衛星枠付け)言語にしか見られない表現は、「事象の同一認定」という本論文で提案されている概念装置で可能になるのであるが、この装置は、衛星枠付け的表現における意味と統語の主従関係の不一致を解消するという、きわめて自然な動機づけを持つものと言え、本論文の独創性を単に独創的なもので終わらせない、真理の一端をついたものと高く評価できる。

次に論の進め方についてである。先行研究を順を追って検討し、それぞれを比較しながら問題の所在を探り当て、申請者独自の考え方を導き出す論の進め方は極めて精微でかつ自然である。その論証の道すがら提示される豊富な用例や図や表は、本論文を読む者を納得させるのに十分なものがある。

次に理論と事実との適切なバランスがある。第4章までだけでもすでに理論的考察が具体的な用例によって十分裏打ちされているが、最後の第5章では、英語で書かれた小説が別の言語でどのように翻訳されているかという実例を見ることで、それが、動詞枠付け表現が普遍的中核的であることと、衛星枠付け表現が周辺的付加的なものであるという本論文の理論的主張の大きな経験的傍証となっている。

最後に、本論文は英語で書かれているが、その文章表現力は、3人の審査員すべてをうならせる、自然で高度なものである。上で述べた理論と事実のバランスと同様、主張内容と文章表現力とがいわば手と手を取り合うように高いレベルにあることは、本論文をあらゆる側面から学術的に高く評価するのを躊躇させないものとしている。

もちろん、あらゆる研究がそうであるように、本論文でも課題とすべき問題は残る。

まず、本論文では、移動、それに伴う様態、そして衛星という概念が重要なものになっているが、これらの概念がどのように捉えるべきものであるか、直観的な理解以上の具体的な定義は厳密にはなされていない。例えば「様態」の定義いかんによっては、動詞の中に様態が入っているともいえないとも言える場合が起こりえて、それによって問題の表現が衛星枠付け表現か動詞枠付け表現かが変わってしまう可能性がある。例えば日本語で「*太郎は公園に歩いた」は、英語の“Taro walked to the park.”とは対照的に、衛星枠付け的表現としては不自然であり、「太郎は公園に歩いて行った」のように動詞枠付け的表現が自然なものになる。しかし、「イチローが一塁に歩いた」では、フォアボールで一塁に行ったような場合は何の不自然さもなく、しかも実際は走って一塁に行った場合でも使うことができる。この場合、「一塁に歩く」を、従来の意味での動詞枠付け言語であるはずの日本語でも衛星枠付け的表現が許される例と見るか、それとも、この場合の「歩く」は様態の意味を含まず移動だけを示す動詞として使われていて、動詞枠付け的表現の（拡張）例と見るかは、何をもって「様態」とするかとといったことに関わってくる。しかしながら、「様態」（や「衛星」）とは何かを厳密に定義した先行研究はなく、本論文にそれを求めるのは厳しすぎる要求であろう。

また、動詞枠付け的表現は普遍的基本的であり、衛星枠付け的表現は周辺の付加的であるということであるが、これが正しいとしても（そして正しいと説得させるのに十分な論証は行われているが）、なぜ英語のような特定の言語（従来の意味での「衛星枠付け言語」）だけが、本論文でいう「事象の同一認定」という特別な概念装置を有するのか、日本語など（の従来の意味での「動詞枠付け言語」）にその概念装置がないのはなぜか、という問題が残る。しかしこれは、究極的には、なぜ言語（英語と日本語）は違っているのか、という根本的な問題に直結し、本論文でその答を要求するのは、やはり厳しすぎるであろう。

また、別の観点からの問題として、言語の類型論的分類には、本論文で問題にした「動詞枠付け言語 vs. 衛星枠付け言語」という対立以外にも、例えば「対格言語 vs. 能格言語」という対立など、ほかの分類の仕方もあるが、そのような他の分類との関係はどうなっているかという指摘も審査員からなされた。しかしこれは、本論文が対象にしているテーマとは別に設定される問題と言え、本論文でしておくべき考察をしていないというものではない。

このような、将来の課題とも言えるべきことは残されているが、これは本論文の評価に影響を与えるものではまったくなく、本論文が学位授与に値するものであるという結論を揺るがすものではない。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2014年1月10日（金）16時30分から19時まで、末川記念会館第2会議室で行われた。申請者の出水孝典氏は、本論文での主張を説得的に説明し、審査委員会との質疑応答のすべてにおいて的確に応答した。本論文の内容はもとより、質疑応答の的確さや説得性、また同氏のこれまでの数々の学会発表や公刊論文などからも、博士学位に相応しい能力を有することが確認できた。また、英語で書かれた本論文や公刊済みの英文論文の英語表現能力、および本論文で引用されている、ドイツ語、中国語、フランス語で書かれた文献の豊富さから、外国語の能力も十分であることを確認した。したがって、本学学位規程第25条第1項により、これに関わる学力の確認を免除した。

以上の点を総合的に判断して、審査委員会は申請者に対して、本学学位規程第18条第2項に基づいて、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。